

第39回分館対抗レクバレー大会  
参加者を募集します

- ▼日時 11月15日(日) 9時～
- ▼場所 松前公園体育館アリーナ
- ▼種別 ①女性(女性7人以上) ②一般(男性2人以上・女性4人以上で合計7人以上)
- ※①②とも、コート内は6人で試合
- ▼締め切り 11月4日(水) 17時
- ▼代表者会 11月10日(火) 19時
- 文化センター2階 第1研修室
- ▼参加資格 町内に在住、在学している人
- ▼申し込み方法 松前公園体育館文化センター、東・西・北公民館にある申込書に、必要事項を記入して、各窓口へ提出してください。
- ◎松前町スポーツ協会事務局(社会教育課内) ☎985-4138

12月3日(木)～13日(日)開催  
障がい者芸術文化祭

県内在住の障がい者を対象に、県美術館で開催する右記文化祭への出展作品を募集します。  
応募方法など詳細は、お問い合わせください。

▼締め切り 10月23日(金)

◎県障がい者アートサポートセンター ☎924-2170  
FAX 923-3717

10月17日～23日 薬と健康の週間  
薬は正しく使おう

- 1 使用前に薬の添付文書をよく読む  
注意点や副作用が記載されているので大切に保管を。
  - 2 用法・用量を守る  
決められた量以上は副作用が出る場合も。服用時間は左記を参考に。
  - 【薬の服用時間】
  - ・食前 食事の約30分前
  - ・食後 食事の後約30分以内
  - ・食間 食事と食事の間(食事の後約2時間以内)
  - 3 服用時のルールを守る
  - 【錠剤・カプセル剤】コップ1杯の水かめるま湯で服用する。
  - 【液剤】よく振って、用量を測る。
  - 4 薬の飲み合わせに注意  
薬を併用すると、作用が強くなり副作用が出たり効き方が弱くなったりすること。医師や薬剤師に相談を。
  - 5 高齢者は特に注意  
薬の効果が強く現れ、副作用が起こりやすい。体調の変化を感じるときは医師や薬剤師に相談を。
- ◎県業務衛生課薬事係 ☎912-2391  
愛媛県薬剤師会 ☎941-4165

がん検診受診率50%達成に向けた  
集中キャンペーン月間

がんは、日本人の死因第1位で、年間約37万人が亡くなっています。がん死亡を防ぐには、早期発見・早期治療が効果的です。  
10月は右記キャンペーン月間です。がん検診への関心を深め、受診するよう心掛けましょう。

◎県健康増進課健康政策グループ ☎912-2401

臓器移植普及推進月間  
大切な人と話し合おう

臓器移植は、病気で臓器の機能を失ったり、著しく低下したりするなど重い障がいのある人にとっての治療法の一つで、第三者からの臓器提供がないと成り立ちません。皆さんも家族などと話し合い、臓器提供の意思表示をお願いします。

◎公益財団法人愛媛腎臓バンク(県医療対策課内) ☎912-2384

骨髄バンクに登録を

毎年6千人が白血病などの血液難病にかかっていますが、骨髄移植を受けることができた国内の患者は約6割にとどまっています。  
ドナー登録は約2mlの採血で済みますので、脊髄移植以外に治療方法のない人を救うためにご協力をお願いします。



重信川サイクリングロード  
ゆるっと♪スマホラリー

重信川サイクリングロード周辺(松山市、東温市、松前町、砥部町)の飲食店や施設を自転車で巡る、デジタルスタンプラリーに参加しませんか。スマートフォンがあれば、いつでも誰でも気軽に参加できます。スポット対象施設でスタンプを獲得して応募すると、抽選で50人にまちの特産品をプレゼントします。

松山市との情報交換



「だから、ことば大募集」

10年ぶりに、全国から「ことば」を募集します。家族、友人やペットへの愛。未来への希望。好きなことへの情熱。何気ない日々のつぶやき。あなたの想いを、自由なことばで送ってください。

- ▶締め切り 10月31日(土) (当日消印有効)
- ▶応募の決まり 日本語は30文字、外国語は12words以内
- ※ 詳細は、応募フォーム(<https://kotobanochikara.camps.jp>)を確認してください。
- ▶応募方法 応募フォーム、はがき、封書、FAX、メール
- ▶応募先・問い合わせ 「だから、ことば大募集」事務局 〒790-8799 松山中央郵便局留「だから、ことば大募集」事務局宛 ☎916-7491 FAX956-8933 ✉ [kotobanochikara@camps.jp](mailto:kotobanochikara@camps.jp)



消費者力UP通信

すんなり解約できない定期購入にご注意を!

【相談事例】  
「初回限定価格 300円、2回目からは割引価格の6千円、解約保証あり」という広告を見て、サプリメントを購入した。2回目以降を解約するため電話をかけるが、つながらない。

- 【アドバイス】
- 注文確定前に、定期購入かどうか、解約・返品条件がどうなっているかを必ず確認しましょう。
  - 解約には事業者との合意が必要です。一方的に受け取り拒否、返品や支払いの放棄をしても解約にはなりません。
  - 広告、申し込み時の最終確認画面、受注メールや納品書などは残しておきましょう。
  - メールやFAXでも解約の意思を伝えておきましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!  
相談は秘密厳守で、匿名でもできます。お気軽にどうぞ!  
情報提供も受付中です。



消費生活相談員 武田 咲枝

- ▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 FAX 985-4147



▼実施期間 9月19日(土)～11月30日(月)

▼参加方法 次のQRコードから参加ページにアクセスする。



◎フォトキャンペーンも同時開催  
サイクリングロードで撮った写真を自身のインスタグラムに投稿しませんか。  
ハッシュタグ「#ゆるっとスマホラリー」を付けて投稿した人の中から、抽選で賞品が当たります。

◎重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会事務局(中予地方局地域政策課内) ☎909-8751 FAX 921-2601